

【日本脳炎予防接種の積極的接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へ】

日本脳炎定期予防接種は、接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで全国的に積極的な接種勧奨の差し控えが行われました。その後、新たなワクチンが開発され、接種を行っています。

日本脳炎の接種が完了していない方は、1期(3回)・2期(1回)を定期接種として受けることができます。

<令和7年度の対象者>平成17年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、20歳未満の方

<予診票について>平成27年3月中旬に個別送付しています。

※予診票をお持ちでない方は、接種前に交付手続きが必要になります。

㊦転入された方

土浦市保健センター(下高津二丁目)窓口もしくは、インターネットにて交付手続きとなります。
手続きの際は必ず母子健康手帳をご持参ください。

㊦出生時から継続して土浦市にお住まいの方

母子健康手帳をお手元にご準備のうえ、接種する10日前までに健康増進課へご連絡ください。電話にて母子健康手帳の接種履歴と市で管理している接種履歴を照合し、未接種分の予診票をご自宅に郵送します。(ただし、日本脳炎特例①予防接種の予診票に限る)
土浦市保健センター(下高津二丁目)窓口もしくはインターネットでも交付手続きできます。
お手続きの際は、必ず母子健康手帳をご用意ください。

<接種スケジュール>

平成23年5月19日までに接種した回数	残り接種回数	接種スケジュール(平成23年5月20日以降)
①全く受けていない方	4回	6日以上(標準的には6～28日)の間隔をおいて2回、2回目接種から6か月以上(おおむね1年後)の間隔をおいて3回目を接種。 4回目と3回目との接種間隔は6日以上あける。*1
②1回のみ受けた方	3回	6日以上の間隔をおいて3回接種。
③2回受けた方	2回	6日以上の間隔をおいて2回接種。
④3回受けた方	1回	4回目を3回目との接種間隔は6日以上あけて接種。

*1: 法令の規定では、上記の時期に接種可能とされていますが、第1期の接種を3回受けた人は、最後の接種からおおむね5～10年ごとに1回接種することで脳炎の発症を予防することが可能なレベルの抗体が維持されることが期待されますので、接種時期はこれらを総合的に勘案して実施することが望まれます。

【よくあるご質問】

Q 現在19歳4か月。日本脳炎予防接種を今まで1度も受けていませんが、全部で何回接種できますか。

A <接種スケジュール>①のスケジュールで、20歳の誕生日の前日までに接種できる回数が公費助成の対象となります。6日の間隔をおいて2回接種した後、6か月の間隔をおいて3回目を接種、6日の間隔をおいて4回目の接種、という最短のスケジュールで接種を行うと、4回とも公費で接種が可能です。

Q 平成26年に1回接種を行いました。その後今まで接種していませんが、今後の接種スケジュールはどうなりますか？

A <接種スケジュール>①をご参照ください。2回目接種後、6か月以上の間隔をおいて3回目、6日以上の間隔をおいて4回目を接種します。20歳未満であれば、全て公費助成の対象となりますが、20歳の誕生日以降の接種は自費となります。
※<接種スケジュール>②ではありませんので、ご注意ください。